解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

兵庫県神戸市兵庫区東山町二丁目一〇番五号東山第七ビル四〇一　株式会社神生

代表清算人　平田　力也

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

兵庫県尼崎市杭瀬北新町一丁目二番三号

有限会社衣料センターミナモト

清算人　大西　康男

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

鳥取県米子市富益町四四七七番地一二五

株式会社フィットライフ

代表清算人　濱屋　俊

解散公告

当法人は、平成二十八年五月三十一日存続期間満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

岡山県浅口市寄島町一六〇八九―一六番地

特定非営利活動法人岡山県認知症高齢者グループホーム協会

清算人　福嶋裕美子

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

岡山市北区建部町西原一六番地二

株式会社シオンリース

代表清算人　江田　学

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

広島県東広島市高屋町造賀三二九四番地五

株式会社ケイシン

代表清算人　友安　俊明

解散公告

当法人は、平成二十八年十二月十三日開催の社員総会の決議により平成二十八年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

広島市中区上八丁堀四番一号

特定非営利活動法人アートプラットホーム

清算人　井澤　光徳

解散公告

当法人は、平成二十八年十二月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

福岡市博多区上呉服町一〇番一〇号

特定非営利活動法人育児・生活支援福岡

代表清算人　田渕川敏一

解散公告

当社は、平成二十八年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

福岡県北九州市小倉南区大字市丸四四四番地一

株式会社エル・ディ・エス

代表清算人　宇津宮　晃

解散公告（第一回）

当事業組合は、平成二十八年十二月二十六日東京都知事認可により解散いたしましたので、当事業組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区新橋四丁目六番一五号

荏原町駅前地区防災街区整備事業組合

代表清算人　井口　恒徳

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年一月二十七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

東京都新宿区西新宿四丁目三二番二二号

大和小田急建設労働組合

清算人　廣垣　大祐

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十二月一日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

沖縄県宜野湾市神山一丁目二番一号

医療法人社団健寿会

清算人　宜保　好勝

解散公告（第二回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第十九条第一項により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

大阪市福島区福島五丁目一五番一四号

有限会社南陽不動産管理

清算人　南出　艮裕

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十一月二十九日北広島町長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

広島県広島市中区十日市町一丁目一番九号

千代田町川井地区土地区画整理組合

代表清算人　辰崎　春男

解散公告（第二回）

当公社は、鹿児島県知事の認可により平成二十八年十一月三十日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

鹿児島市山下町一一番一号

鹿児島市土地開発公社

代表清算人　松木園富雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき、平成二十八年十月二十四日埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

埼玉県さいたま市浦和区常盤六丁目四番四号

清算法人指扇北土地改良区

代表清算人　細田　朝司